

【2023年7月5日発行】

■ 人事労務マガジン／定例第154号 ■

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 Twitter・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 Twitter>

- 手順1 Twitter アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

<厚生労働省公式 Facebook>

- 手順1 Facebook アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

1. 女性活躍推進に関する取り組みで悩んでいませんか？
2. 事業主の皆さま、年次有給休暇の取得しやすい環境づくりに取り組みましょう
3. 高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」8月～10月にオンライン開催
4. 「労働契約等解説セミナー2023」を7月12・20・27日にオンライン開催
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説【再掲】
5. 「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」オンライン開催
7月、8月セミナー参加者募集中【再掲】
6. 令和5年度「輝くテレワーク賞」の募集を開始します【再掲】
7. 経営者・人事労務担当者さま
「仕事と育児／介護の両立支援」で専門家による個別支援が受けられます【再掲】

【厚生労働省からのお知らせ】

広報誌『厚生労働』7月号発売中

【トピック 1】女性活躍推進に関する取り組みで悩んでいませんか？

厚生労働省は「民間企業における女性活躍促進事業」等で、女性活躍推進の悩みや課題を抱えるすべての企業を支援しています。

事業主、企業の人事労務担当の皆さま、支援例についてご紹介しますので、ぜひ参考にしてください。

■男女の賃金の差異の情報公表に関する好事例の公開

2022年7月から義務化された男女の賃金の差異の情報公表について、企業の好事例・インタビュー動画を掲載しています。

[女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■女性活躍推進コンサルティング支援、説明会・相談会

アドバイザーによる無料支援サービス、説明会や相談会を実施しています。昨年度は約700社を超える企業に対して個別支援を行いました。

また、男女の賃金の差異の算出方法や要因分析についても解説・支援しています。

【女性活躍促進事業の支援の詳細はこちら】

民間企業における女性活躍促進事業

<https://www.joseikatsuyaku.jp/>

【お問い合わせ】

女性活躍推進センター

TEL : 075-741-7862

e-mail : mb.joseikatsuyaku.jp

【トピック 2】事業主の皆さま、年次有給休暇の取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

年次有給休暇を上手に活用して、この夏に素敵な体験をたくさんするため、労使が一体となって、これらの導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。お近くの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

■年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

※1 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

※2 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【トピック3】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」8月～10月にオンライン開催

このセミナーは、高校や大学等の教職員の皆さまが、生徒や学生たちに労働法を教えられるよう、そのノウハウを分かりやすく解説するものです。

セミナーは「高校の教職員等向け」と「大学の教職員等向け」の2種類があり、参加者には高校・大学等で労働法を教えるためのマニュアル（冊子）を差し上げます。

教職員の方はもちろん、それ以外の方でも参加いただけます。関心をお持ちの方は、ぜひお申し込みください。【参加無料・事前申し込み制】

【テーマ】

- ・労働法を正しく理解する～労働法教育の必要性・トラブル事例～
- ・就職活動と労働法～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ など

【開催日程】 全てオンライン開催

■高校の教職員等向け

8月17日(木)・8月18日(金) 14:00~16:00

9月13日(水)・9月14日(木) 17:00~19:00

■大学の教職員等向け

9月7日(木)・9月8日(金) 14:00~16:00

10月17日(火)・10月18日(水) 17:00~19:00

※各回のテーマは、お申し込みページからご確認ください。

【詳細・お申し込み・お問い合わせ】

■高校の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/highschool.html>

■大学の教職員等向けセミナー

<http://www.langate.co.jp/roudou2023/contents/university.html>

【再掲】 -----

【トピック4】「労働契約等解説セミナー2023」を7月12・20・27日にオンライン開催
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年7月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど、どなたでもご参加いただけます。セミナー終了後は、個別相談会も開催します。【事前申し込み制・参加無料】

【テーマ】

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・無期転換ルール
- ・副業・兼業の促進に関するガイドライン

【開催概要】

開催日：7月12日（水）、20日（木）、27日（木）

開催時間：セミナー 13:50～15:40 個別相談会 15:50～16:50

開催形式：オンライン

【詳細・お申し込み】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862

【再掲】

【トピック5】「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」オンライン開催

7月、8月セミナー参加者募集中

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」（厚生労働省委託事業）では、随時、「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」を開催予定です。

今回は7月、8月開催のオンラインセミナーをご案内します。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、改正育児・介護休業法のポイントはもちろん、スムーズな育休取得や職場復帰に向けて活用できるツールや男性育休のよくあるお悩み、また、介護離職防止の取り組み例など、企業事例も交えてご紹介します。

企業の人事労務ご担当の皆さま、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

【開催日程】

■通常セミナー

7月11日（火）、14日（金）、20日（木）※

8月4日（金）、17日（木）

■伴走型セミナー（先着10社）

7月19日（水）、8月8日（火）

「伴走型セミナー」とは、参加企業1社に1人ずつ両立支援プランナーが付き、疑問点や課題などをオンラインで相談しながら受講できるセミナーです。

※7月20日（木）のセミナーお申し込み先は、「岡山働き方改革推進支援センター」になります。

【詳細・お申し込み】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト

https://ikuji-kaigo.com/host_seminar.html

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（厚生労働省委託）

<https://ikuji-kaigo.com/>

TEL：03-5542-1740

【再掲】

【トピック6】令和5年度「輝くテレワーク賞」の募集を開始します

テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図り、他社の模範となる取り組みを行っている企業や団体に厚生労働大臣表彰を実施しています。7月31日（月）まで、候補となる企業・団体を募集していますので、ご応募ください。

【詳細・応募はこちら】

「輝くテレワーク賞」特設サイト

<https://kagayakutelework.jp/award/>

【再掲】

【トピック7】経営者・人事労務担当者さま

「仕事と育児／介護の両立支援」で専門家による個別支援が受けられます

厚生労働省では、「仕事と育児／介護の両立支援」を実施しています。

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社労士などの資格をもつ専門家（仕事と家庭の両立支援プランナー）が、貴社の実情やニーズをお聞きし、無料で個別にご支援します。

全国どこでも、訪問またはオンラインにて支援を受けられます。

ご利用者の皆さまからは、大変ご好評をいただいています。具体的に相談したい経営者・企業の人事労務ご担当者の皆さま、ぜひご検討ください。

■ご利用者様の声

- ・ 専門家から具体的な話を聞く事ができ、とても勉強になった。
- ・ 具体的にどんな取り組みをしたら良いか知る事ができ良かった。
- ・ そのまま使える面談シートや管理職向けマネジメントのポイントなど、すぐに役立ちそう。

【無料個別支援のお申し込みや詳細はこちら】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト

<https://ikuji-kaigo.com/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（厚生労働省委託）

<https://ikuji-kaigo.com/>

TEL : 03-5542-1740

【厚生労働省からのお知らせ】 -----

広報誌『厚生労働』7月号発売中！

特集：有期契約労働者からの発展 無期転換ルールを知っていますか

毎月1日発行の広報誌「厚生労働」では、厚生労働省の施策などを分かりやすく解説・紹介しています。

■特集「有期契約労働者からの発展 無期転換ルールを知っていますか」

日本では、少子高齢化により生産年齢人口が減少傾向にあります。近い将来、労働力不足が深刻化することが予想されるなかで、企業は、労働者として働いている人材にこれまで以上に活躍してもらえよう、職場環境を整備していく必要があります。

特集では、その一助となりうる「無期転換ルール」や「多様な正社員」制度のメリット・注意点などを解説しています。実際に無期労働契約に転換したお二人から、無期転換になった経緯や気持ちの変化、今後の目標などもインタビューしています。

また、来年4月から制度が変わる「労働条件明示のルール変更」について厚生労働省職員が解説しています。ぜひご覧ください。

【最新号目次】

広報誌「厚生労働」2023年7月号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202307.html

※一部記事はウェブサイト上で閲覧可能です。

▽▼ 現在の雇用失業情勢 ▲△

6月30日に公表された、完全失業率は2.6%で前月と同率、有効求人倍率は1.31倍で前月に比べて0.01ポイント低下となりました。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33806.html

★バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

●編集：厚生労働省

●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
